

議案第47号

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和元年9月2日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令等の施行に伴い、改正する必要があるからである。

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例（平成17年愛西市条例第92号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例（平成27年愛西市条例第3号）に規定する各年齢別

徴収金の最高金額」を「

3歳未満児	37,700円
3歳以上児	22,000円

」に改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。